



「第36回太地浦くじら祭 開催」

令和7年11月2日(日) 太地漁港ふれあい市場にて「第36回太地浦くじら祭」が6年ぶりに開催されました。会場では鯨の龍田揚げをはじめ、地元グルメの販売や、太地町のゆるキャラ「ゴン太くん」との撮影会、ミニチュア鉄道、パターゴルフ、射的、太地沖を遊覧する漁船パレードと多彩なイベントが催され、多くの来場者で賑わいました。

表紙の写真は太地小学校5・6年生と、鯨踊り部会の皆様で力強く披露された伝統芸能の「鯨踊り」です。最後は盛大に「もちろん」が行われ、大歓声の中イベントは終了しました。

目 次

| | |
|--------------------|----|
| トピックス | 2 |
| 議会報告 | 3 |
| お知らせ | 3 |
| 住民福祉課便り | 6 |
| 社会福祉協議会便り | 10 |
| 学芸員だより・くじらの博物館ニュース | 14 |
| 保健衛生関係行事予定 | 16 |

10/19(日) 太地大運動会

小学校グラウンドにおいて、こども園の園児と小学校の児童による太地大運動会が開催されました。

ラジオ体操から始まり、かけっこ・恐竜レース・リレー、そして小学校全児童による伝統の「あや踊り」が披露され、かけつけた保護者をはじめ、町民の皆様の声援のもと、一生懸命頑張りました。



ナイトミュージアム予約販売開始

くじらの博物館が「ナイトミュージアム～夜のくじらに会いに行こう～」の販売を開始しました。

昨年のモニターアイベントでは町民約300人が参加し、いただいた意見をもとにミュージアムショップの利用や、餌あげ体験、イルカショーの実施を取り入れました。

同イベントの予約可能日は11月8日(土)から12月20日(土)までの毎週土曜日。

最低催行人数は20人 詳細は太地町立くじらの博物館 公式ホームページ特設サイトをご覧ください。

10/28(火) こども園 火災避難訓練

役場消防係の職員の指導の下、こども園で火災避難訓練が実施されました。

この日は0歳から5歳の園児と職員が訓練に参加。火災発生時の避難方法の説明をはじめ、放水訓練や消防自動車の見学、こども園職員を対象とした消火器の訓練が行われました。



11/1(土) おしかホエールランド姉妹館提携

全国鯨フォーラム（石巻市開催）を契機に、くじらの博物館は同じ鯨類を専門とする施設「おしかホエールランド」（石巻市）と姉妹館提携を締結しました。調印式では両首長が立ち合い、加藤名誉館長からの挨拶もありました。

両施設協力して、施設の発展と鯨類資源の持続的利用への貢献を推進します。

令和7年第4回太地町議会臨時会

令和7年第4回太地町議会臨時会が、10月9日に開会されました。

今臨時会には町長から、財産の取得1件が提出され、審議されました。

※議会は傍聴することができます。

会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。また、令和4年第3回定例会以降の会議録は太地町のホームページで見ることができます。

太地町生き生き情報コーナー

お知らせ

国際鯨類施設 令和7年12月休日の開館日程

【開館日】12月13日（土）、20日（土）の午前10時から午後4時まで

【問合せ】国際鯨類施設 指定管理者：一財）日本鯨類研究所太地事務所 TEL:0735-29-2281

※なお、日程が変更となることもありますので、その際には防災行政無線や一般財団法人日本鯨類研究所ホームページにてお知らせいたします。

※年末年始の12月27日（土）から1月4日（日）までは閉館となります。

お知らせ

12月10日から16日までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。

【問い合わせ先】 新宮警察署 電話：0735-21-0110

お知らせ

令和7年度 各種講習日程表（12月～3月）

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 Tel (073) 436-1327 Fax (073) 426-3987

| 講習の名称 | 日時 | 場所 | 受講料等 | 受付開始日 |
|----------------|--------------------|-----------------|---------|------------|
| 型枠支保工の組立等作業主任者 | 12月9日(火)～12月10日(水) | 和歌山県建設会館 3F 会議室 | ¥13,255 | 11月10日(月)～ |

- 《注》 1. 講義時間は、何れもAM9:00～PM5:10（講義内容により、変更があります。）
2. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
※口座振込をご希望の方は、当支部まで連絡をお願いします。
3. 受講料等には、テキスト代が含まれています。
テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
4. 定員になり次第、締め切ります。
5. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。



お知らせ

第4回空き家活用相談

空き家でお悩みではありませんか？「持っている空き家をどうにかしたい」、「売却したい」、「空き家バンクの利用方法が分からぬ」等のご相談をお受けいたします。

日 程：令和7年12月20日（土）

参加費無料、原則予約制（予約に空きがあれば当日でもご参加いただけます）

時 間：13時00分～16時00分／会 場：新宮市文化複合施設（丹鶴ホール）2階小会議室

定 員：3組（1組60分程度のご相談を予定しています）

※東牟婁地域（新宮市、那智勝浦町、太地町、吉座川町、北山村、串本町）所在の物件を対象とした相談会です。

申込期間：12月15日（月）まで



受付時間：平日9時00分～17時45分

申込・お問い合わせ：東牟婁振興局地域づくり課

☎ 0735-21-9627

※右記二次元コードからでもお申込みいただけます。

※本事業は和歌山県から委託を受けた和歌山県地域おこし協力隊が（一社）ミチル空間プロジェクトと連携して実施するものです。

お知らせ

行政相談所の開設について

次のとおり、行政相談所を開設いたします。

【日 時】令和7年12月10日（水）午後1時半から午後3時まで

【場 所】太地町公民館2階 視聴覚室

【問い合わせ】太地町役場総務課 0735-59-2335

行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスなどで「困っている」「こうしてほしい」などの意見や相談をお受けするもので、相談員は助言や関係行政機関への連絡など、身近な相談相手として活動しています。相談は無料で秘密は厳守されます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

お知らせ

小規模企業共済制度のご案内

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために、国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、千円から七万円（五百円刻み）の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。ご加入は商工会、金融機関などで。詳しくは「小規模共済」で検索。

（独）中小企業基盤整備機構 050-5541-7171（共済相談室）

お知らせ

令和7年度 移動県民相談 開催

【日 時】令和7年12月17日（水）午後1時から午後4時まで

【場 所】東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

【内 容】弁護士及び県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談

【予約受付】令和7年12月3日（水）から東牟婁振興局総務県民課へ電話予約（先着9名）

【電話番号】0735-21-9607

町営駐車場募集について

この度下記区画の駐車場5区画を募集いたします。

ご希望の方は、役場総務課まで印鑑を持参のうえ、お申込みください。

申込受付期間 令和7年12月19日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日は除きます。）

申込場所 太地町 総務課

募集区画及び使用料金

1. 小東駐車場 3区画（普通自動車 1区画、軽自動車 2区画）
 - 普通車1区 4,400円（月額）／軽自動車1区画 3,850円（月額）
2. 老人憩の家階下駐車場 普通自動車 1区画
 - 普通車1区画 4,400円（月額）
3. 老人憩の家青空駐車場 普通自動車 1区画
 - 普通車1区画 2,200円（月額）

選考方法 応募多数の場合、1世帯につき、1区画とさせていただき、抽選により決定します。

抽選日 12月23日（火） 時間：19:00 場所：役場2階大会議室

申込み資格 次の条件をすべて満たす方

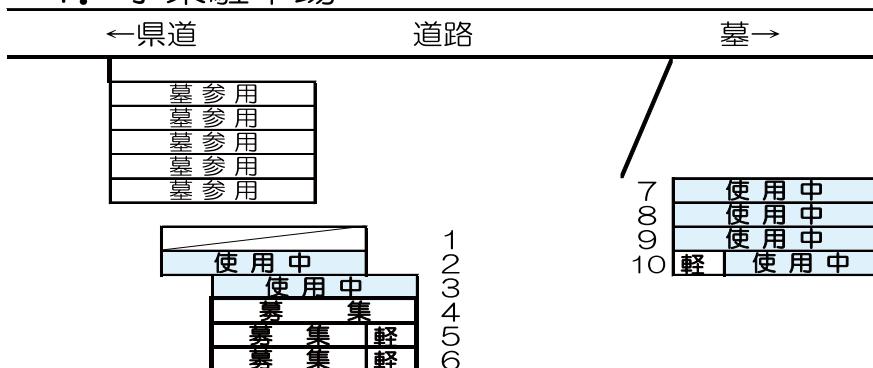
- ①募集区画 1. 小東・大東・新屋敷地区に現住所を有する方並びに事業所等に通勤している方
- 募集区画 2. 3. 小東・大東地区に現住所を有する方並びに事業所等に通勤している方
- ②独立の生計を営み、町有地使用料金の支払能力を有する方
- ③現に自動車を有する方

※申込用紙は役場総務課にありますので、申込みを希望される方は、お申し出ください。

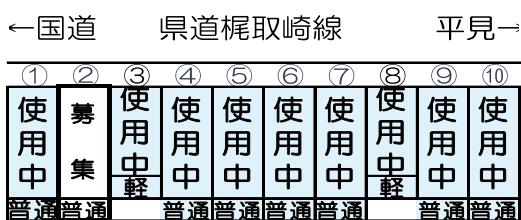
詳しくは総務課（TEL0735-59-2335）までお問い合わせください。

なお、この募集で契約物件に残りがあれば先着順とします。

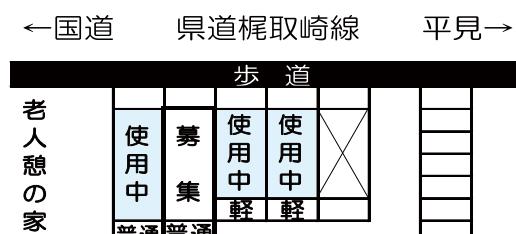
1. 小東駐車場



2. 老人憩の家 階下駐車場



3. 老人憩の家 青空駐車場





住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

マイナンバーカードを健康保険証として使えます！

マイナンバーカードを健康保険証として使う「マイナ保険証」の登録手続きは、役場の窓口でもお手伝いしています。マイナ保険証を使うと、受付がスムーズになったり、お薬や健診の情報を病院と共有できたりと、とても便利です。

手続きは、住民福祉課の窓口でさせていただきますので、この機会にぜひご利用ください。なお、マイナンバーカードと、カード交付時に設定いただいた数字4ケタのパスワードが必要となりますので、合わせてご確認ください。

口腔機能向上教室のご案内

日 時：令和7年12月22日（月）

13:30～15:00

場 所：太地町公民館 2階 大集会室

内 容：13:30～ 骨密度測定

14:00～ 口腔機能向上教室

歯と口を健康に保つために、ブラッシングやお口の体操など日頃から実践できる取組を紹介してくれます。

講 師：歯科衛生士 山崎 留美 氏

定 員：30名

申込締切：令和7年12月15日（月）

問合せ／申込み 保健係（電話 59-2335）まで

第77回人権週間 「誰か」のことじゃない。

12月10日は国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日で、その日を「人権デー」と定められております。この「人権デー」を最終日とする1週間（令和7年（2025年）12月4日（木）から12月10日（水）まで）全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。様々な人権問題が存在する中、人権教育及び人権啓発などの果たす役割は、ますます大きくなっています。これらの問題の解決には私たち一人一人が人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分の事としてとらえ、互いの人権を尊重しあうことの大切さについて認識を深めることが不可欠です。

この「人権週間」をきっかけに人権について考えてみませんか。

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の安定化のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【お問合せ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階

電話 073-428-6688

後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

健康診査は受けられましたか

健康診査は令和8年2月末日まで受けることができます。

下記対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル（加齢に伴う心身の衰え）の兆しをチェックしましょう。

○健康診査

■対象者 75歳以上の被保険者

65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

■検査項目 問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）

■実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。

■対象者 令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

■検査項目 問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所 受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

和歌山県後期高齢者医療広域連合 電話 073-428-6688

帯状疱疹ワクチン定期予防接種はお済ですか？

1、令和7年度対象者

| 年齢 | 生年月日 |
|------|---------------------|
| 65歳 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |
| 70歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 75歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |
| 80歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 |
| 85歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 |
| 90歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 |
| 95歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 |
| 100歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日 |

対象者の方には、4月上旬頃、個別で通知を行っています。

2、ワクチン

接種を受ける方がいずれかのワクチンを選択します。

1、乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）・・・1回接種

2、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）・・・2か月の間隔をあけて2回接種

3、接種費用

1回 2,500円（※生活保護を受けておられる方は無料です）

4、接種期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

公費（1回2,500円）で接種できる期限は令和8年3月31日までとなっています。組換えワクチン希望の方は、合計2回の接種を終えるまでに通常2か月の間隔が必要となります。接種をご希望される方はお早めに医療機関に予約をし、接種の機会を逃さないようにご注意ください。また、1回目の接種を終えて2回目の接種が完了していない方はお早めに接種をお願いします。

任意接種

上記対象者以外の満50歳以上の方には、費用の一部を助成します。

●助成金額

接種費用の2分の1とし、生ワクチンについては上限4,000円、不活化ワクチンについては1回につき上限10,000円

●助成回数

生ワクチンについては1回、不活化ワクチンについては2回まで（いずれか一方のみとします）

●申請時の必要書類

- ①領収書（原本）
- ②帯状疱疹予防接種を受けたことがわかる書類（診療明細書等）
- ③振込先の口座情報がわかるもの（通帳等）

12月3日から12月9日までは「障害者週間」

障害者週間は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、設定されました。

■障害者差別解消法はご存じですか？

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月に施行されました。障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指したものです。

この法律では、行政と会社・お店などの民間事業者を対象として「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

令和3年5月には法が改正され、会社・お店などの民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されました。

| 不当な差別的取扱いの禁止 | 合理的配慮の提供 |
|---|--|
| 正当な理由なしにサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。 | 障がいのある人にとって障壁となる部分を取り除くために、負担になり過ぎない範囲で配慮すること。 |
| (具体例) <ul style="list-style-type: none">●レストランに入ろうとしたら、車椅子の利用を理由に断られた。●アパートを借りようとしたら、障がいがあることを理由に断られた。 | (具体例) <ul style="list-style-type: none">●車椅子を使用する人のために、スロープを設置したり、移動を支援する。●聴覚に障がいがある人のために、手話や筆談など音声以外の方法で伝える。 |

※正当な理由がある場合は、不当な差別的取扱いにはなりません。

※合理的配慮の提供には、お金や時間がかかり過ぎるなど実現が難しい場合もあります。その場合は、別のことになります。

■私たちができること

障がいのある人に対する差別をなくし、誰もが暮らしやすい笑顔の多い共生社会を実現するためには、私たち町民の気づきと行動が欠かせません。障がいといっても、さまざまな種類が存在し、困難さもそれぞれ違います。相手の立場になって、どのようなことで困っているかを考え、自分ができることを行っていきましょう。

(具体例)

- 障がいのある人が困っていたら、声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
- ゆづりあい駐車場など、歩行が困難な人などのための駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。
- 障がいを理由に、人をからかったり、いじめたりしないなど。

令和7年度社会福祉大会 開催

去る10月25日(土)、太地町公民館にて、太地町社会福祉大会を盛大に開催いたしました。

この大会は、福祉に関わる当事者の皆さまと関係者の皆さまが一堂に会し、同じ時を共有することで相互の理解を深め、誰もが夢と希望をもって安心して暮らせる地域社会を築くための参加と協力をアピールすることを目的としています。

当日は約130名の方にご来場いただき、会場は活気に満ちあふれました。

特に、シンガーソングライターの藪下将人さんと藍田真一さんによるユニット「ヤブシン」のライブでは、その素晴らしいパフォーマンスに会場全体が魅了されました。

今年も恒例の「くじらのまちで元気になろうよ！」を、ヤブシンのお二人とご来場者様が一体となって楽しく体操し、大会を大いに盛り上げました。

ご参加いただきました皆様、ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。本大会を機に、地域福祉へのご理解とご協力がさらに深まるることを願っております。



12月のカフェ「オレンジポピー」について

毎月第4火曜日に、寄子路地区の太地水産共同組合事務所近くにある旧岡本研さん宅にて、認知症のことについてお茶を飲みながら学んだり、予防につながることを皆で楽しみながら行えるカフェ「オレンジポピー」を開催しています。

12月23日(火)のオレンジポピーは、下記の時間帯で個別相談会と座談会を開催します。お気軽にお立ち寄りください。



10:00～13:00 個別相談会（地域包括支援センター職員が個別でご相談をお受けします。
認知症・もの忘れのことなどご相談ください。）

13:30～15:30 座談会（認知症予防のことなどについてお話しします）

なお、地域包括支援センターでは上記の時間以外でも、下記の時間・場所で高齢者に関する様々なご相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

営業時間：月～金 8:30～17:15 場所：太地町多目的センター2階（太地町太地2991-1）
連絡先：TEL：(0735) 59-3380 E-Mail：taijihoukatsu@kind.ocn.ne.jp

社協のエクササイズ教室 参加者募集中！

「社協のエクササイズ教室」では、健康づくり・介護予防を目的に筋トレやストレッチなどの体操を毎月実施しています。

12月は、『おうちでできる筋トレ』を実施します。日ごろのちょっとした時間を使ってできる、筋力トレーニングをご紹介します。「運動不足で筋肉をつけたいけれど、どんな運動をしたらいいか分からない」という方は、ぜひご参加ください（申し込み不要）。

☆ 12月の特別メニュー☆

「おうちでできる筋トレ」

- <日 時> 12月 17日（水） 19：00～20：00
<場 所> 太地町多目的センター 2階トレーニングルーム
<対 象> 太地町在住で、病気やケガにより主治医から運動を制限されていない方
→ 制限がない場合も、運動することに不安がある方は事前に下記までご連絡ください
<持ち物> タオル・飲み物・動きやすい服装でお越しください。
<申込み> 太地町社会福祉協議会 TEL: 59-3380 FAX: 59-4332

仕事終わりの方も
いかがですか？



「男のトレーニング塾」でからだ作りをしましょう !!

多目的センターでは、毎週水曜日に男性を対象にした運動教室を開催しています。一人ではなかなか続かない運動も、みんなで取り組めばコツコツと続けることができます。何歳になっても丈夫な足腰を維持し、介護を必要としない体づくりを行いませんか？

お問合せは地域包括支援センター（TEL 59-3380）までご連絡ください。



<曜日・時間>

毎週水曜日 9時30分～10時30分（60分間）

<場所>

太地町多目的センター 2階トレーニングルーム

<対象>

太地町在住の65歳以上の男性で、介護認定を受けていない方

<持ち物>

飲み物・タオル・上履き、動きやすい服装でお越しください

<教室の特徴>

- ・音楽に合わせてゆっくり筋肉を動かすスロートレーニング
- ・ビデオを手本にした運動メニューで分かりやすく説明します
- ・参加費無料！

買い物支援サービスについて

現在、毎月第3水曜日に買い物支援サービスを実施しています。ご自身のチカラで買い物を楽しみたい方を、移動の面でサポートします！

○対象者

- ・太地町内在住 65歳以上
- ・店舗内外の移動や支払いが自分でできる方
- ・町外への移動手段が無い方

※日程や申込期限については、社協だより最終ページの事業予定表にて確認をお願いします。



地域で輝く！あなたの「ちょっとしたチカラ」 インフォーマルサービス提供会員の募集！

「庭の草刈りが大変」「ゴミ捨て場までゴミが運べない」等・・・日常生活の「ちょっとした困りごと」を抱える方を、あなたの手の届く範囲でサポートする活動です。

活動を通して地域での新しい出会いやご自身の健康づくりにもつながります。経験は一切問いません。お気軽にご参加ください。

・どんな活動があるの？

| | | | |
|--------------------------------|--|---------------------------------------|--|
| 草刈り・草引き (草刈り機の使用を含む) | | 掃除・片付け (室内外の簡単な清掃・ゴミ出しサポート) | |
| 買物サポート (買物の代行・移動の支援) | | お墓清掃 (年4回の清掃) | |

・活動時間

・原則：平日（月～金曜日）8：30～17：00の間で3時間程

※活動内容やご希望に応じて調整可能です。土日・祝日、年末年始はお休みです。

・活動費について

活動費内容に応じて支給されます。（利用会員・提供会員どちらも500円の年会費が発生します。）

| | 提供会員（活動費） | 利用会員（利用料） |
|---------|---------------|----------------|
| 時間制サービス | 1時間 800円 | 1時間 800円 |
| 草刈り機使用 | 1時間 1,100円 ※1 | 1時間 1,100円 |
| 墓掃除 ※2 | 1回 2,000円 | 1回 3,500円（花代込） |

※1 燃料費込みの料金となります。

※2 お墓の広さによって利用料・活動費の金額が変わります。

みんな集まれ！福祉農園「よりあい」からのお知らせ

今、福祉農園「よりあい」では、うめ、いちじく、栗、ブルーベリーを育てています！

「よりあい」は園内にベンチを設置しており、地域の方の集いの場としても活用していきたいと考えています。また、より良い作物づくりを目指しておりますので、育て方のアドバイスがあればぜひお声がけください。美味しい作物の育つ様子を見にお気軽にお立ち寄りください。

※来園時の注意！

農園内の獣よけのため、電気柵を設置しています。

電源の位置がわかりにくい等ありましたら

太地町社会福祉協議会までご連絡ください。



先日、栽培していた
サツマイモを収穫しました！



○ 12月の事業予定表

| 名 称 | 日 程 | 時 間 | 会場・備考 | 内容・対象など |
|--|---|-----------------------------------|--|--|
| あおぞら体操 | (毎週水曜日) 3日・10日 ・17日・24日 | 9:30~ 10:00~ 10:30~ | 暖海ゲートボール場 森浦地蔵院前 平見消防屯所前 | ラジオ体操やご当地健康体操を屋外で実施します どなたでも参加できます |
| | (毎週木曜日) 4日・11日 ・18日・24日 | 9:30~ 10:00~ 10:30~ | 多目的センター駐車場 東の浜ふれあい広場 平見公園 | |
| | (毎週水曜日) 3日・10日 ・17日・24日 | 9:30 ~10:30 | 多目的センター | |
| 男のトレーニング塾 | (毎週金曜日) 5日・12日 ・19日・26日 | 9:30 ~10:30 | 多目的センター | 町内にお住いの 60 歳以上の男性でかつ介護認定を受けていない方医師に運動の制限を受けていない方 |
| まめなかに俱楽部 | (毎週金曜日) 5日・12日 ・19日・26日 | 9:30 ~10:30 | 多目的センター | 町内にお住いの 65 歳以上の方医師に運動の制限を受けていない方 |
| 東新（月曜日） 1日・15日（公民館） 森浦（月曜日） 8日・15日（公民館） 寄水（月曜日） 8日・15日（公民館） | 13:30 ~14:30 | 東新集会所 森浦集会所 寄水集会所 | 椅子に座って行う体操教室です 毎月 1 回は録画したビデオを見ながら体操を実施する日があります どなたでも参加できます ※ 15 日は公民館にて交流会を実施する予定です。 | |
| ふれあいサロン いっぷく亭 | 東新（水曜日） 17日 寄水（水曜日） 24日 森浦（水曜日） 3日 平見（水曜日） 10日 | 13:30 ~15:30 | 東新集会所 寄水集会所 森浦集会所 平見集会所 | 茶話会を中心に、不定期で生活や健康に関するお話しを実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます |
| | 暮らしの相談 話処「くじら」 | 10:00~ | 平見集会所 | 暮らしに関する出張相談所です。 家族や友人のこと、病気や介護のこと等一人で悩まずにご相談ください。 |
| | | 11:00~ | 老人憩の家 | |
| | | 13:15~ | 東新集会所 | |
| | | 14:15~ | 寄水集会所 | |
| | | 15:15~ | 森浦集会所 | |
| 社協の エクササイズ教室 ～筋トレ～ | 17日（水曜日） | 19:00 ~20:00 | 多目的センター | 町内にお住いの介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方 |
| 買い物 支援サービス | 17日（水曜日） | バス時刻表は 過去発行の広報誌で 確認をお願いします。 | 受付開始：1日～ 締切り：10日 | 町内にお住いの 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方 <u>（要申込み）</u> ※その他非該当となる要件があります |
| カフェ 「オレンジポピー」 | 23日（火曜日） | 10:00 ~13:00 | 旧岡本 研氏宅 太地水産共同組合事務所付近 | 10:00～13:00 は認知症のことについての個別相談に応じます。 |
| | | 13:30 ~15:30 | | 13:30～15:30 は認知症予防のことについての茶話会を行います。 |

太地町社会福祉協議会 / 地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





太地平見の坂(旧道)から見た鰹島(手前)と大平石(2025)

房熊節 (その二)

Kumano Dried Bonito Made in Boshu

より高品質の鰹節を生産するために紀州の漁民は工夫を重ねた。「熊野節の名声は江戸初期には早くも天下に鳴り響いた。釣り留法と熊野節製法は各地に伝播され、土佐節、薩摩節、伊豆節など、江戸時代の三大名産品はみなこの影響を受けている。」(宮下章『鰹節』)

「釣り留法」は紀州で発達したカツオの一本釣り漁法である。船がカツオの群れに達したとき、あらかじめ棒受網で探っておいた活きイワシを船上の樽から柄杓を使ってばら撒き、カツオを興奮状態にしてから釣り上げた。カツオ漁が盛んであったことの証として、紀伊半島沿岸には「鰹島」と呼ばれる岩礁が四つあり、そのうちの一つは太地沖にもある。また紀州の鰹節が他のものより優れていたのは、「燻乾」あるいは「焙乾」と呼ばれる工程が付け加えられたからである。茹であがったカツオを単に日干しにするのではなく、小屋の中で薪を燃やし、熱と煙で燻して乾燥さ

せた。

水産資源の消費が盛んな都の周辺の沿岸部では漁業が発達し、紀州ではイワシ、カツオ、クジラなどが主要な魚種であった。イワシは畿内一円で盛んになった木綿などの換金作物の栽培に欠かせない干鰯肥料の原料としても重要であった。

紀州の漁民が日本各地に移動したことが、歴史資料や各地に残る紀州人の墓の存在などによって明らかになっている。江戸に幕府が開かれた後に紀州から大勢の漁民が房州へ移動したことが知られているが、それ以前に漁獲競争の激化によって沿岸の漁業資源が悪化したり、政治的に不利な立場になった漁民がやむなく他所に漁場を求めたりした例も知られている。鰹節の歴史に大きな功績を残した印南漁民は潮岬漁場に出漁していたが、周辺浦々の漁民の結束によって締め出され、それが日向国への出漁の契機になったという。

文・中江環（学芸員）

工芸の素のもと

—日本の工芸を支える縁の下の力持ち—

去る、11月4日から6日にかけて、日本の工芸文化の魅力と価値を国内外に発信する「日本工芸週間（JAPAN CRAFT WEEK）」が、旧近衛師団司令部跡（旧東京国立近代美術館工芸館・東京都）で開催されました。4回目の開催となる今年のテーマは「工芸の素のもと」。日本の工芸を支えてきた自然素材が主役となりました。木、紙、土、石、竹、布、漆などの素材は、つくり手の手元に届くまでに、植栽・管理・収穫・乾燥・精製など、気の遠くなるような工程を経てその輝きを増します。それは数千年にわたる風土と人の営みが織りなした「知恵と技の結晶」、まさにそれ自体が一つの工芸ともいえるでしょう。しかし、その事実はあまり広く知られていません。そうした背景から、同時開催された展示「工芸の素のもと一人・自然・道具一」が企画されました。本展では、自然素材を単なる「材料」ではなく、文化的資産「Heritage Resource（ヘリテージ素材）」として再定義し、素材の価値を再発見・共有することで次世代へとつなぐ視点を育むことが目的として掲げられています。当館も本展にヘリテージ素材の一つとして、2点の「クジラヒゲ※1」を貸し出し、出展協力を进行了。本稿では、展示観察に訪れた折に伺った話を紹介したいと思います。

本展は二部構成で、「素材美の体感」と題された第一部では、和鉄、紙、絹など特別な素材自体がもつ美しさと尊さを体感できる空間が広がり、「叩く」、「磨く」、「編む」など初源的な手の動作によって、素材が変化し生み出された工芸作品が、道具とともに展示されました。その中で筆者が特に興味を持ったのがこちらの「へら」（写真）。クジラヒゲから作られるその名も「くじらべら」と呼ばれる道具です。一体何に使うのか、どのような特徴があるのかなど、目にした瞬間、頭の中が疑問符で溢れかえった筆者は、実際に話を伺うことにしました。というのも、重要無形文化財保持者（人間国宝）をはじめとする工芸作家、職人らが在廊し、直接話を伺うことができるというのが本展の魅力の一つなのです。

筆者の質問に答えてくれたのは、祖父と父が共に人間国宝という若い漆芸家でした。彼によると、くじらべらとは、クジラヒゲを適当な幅に切り、両端を刃物で傾斜をつけながら削り、内側の細管層（クジラヒゲの断面は細管層が両面から被覆層



▲くじらべら 上:柔らかいクジラヒゲでつくられたもの（ナガスクジラヒゲ製か）

下:硬いクジラヒゲでつくられたもの（セミクジラヒゲ製か）

で挟まれたサンドイッチ状になっている。実際の説明では「樹脂の部分」と表現（以下同様。）を露出させてへら状にしたものだと思います。ただ、自然物であるクジラヒゲには「ねじれ」があって持ちにくいため、木の板を柄にしてクジラヒゲを挟むことで、持ちやすいように加工することもあるのだとか。そして、その用途は、仕上げ塗りの段階で縁に垂れてきた漆をクジラヒゲの細管層を使って掬い取るのに使うのが一般的としながらも、仕上げ段階のゴミをとったり、細部に漆を塗り足したりなど職人によって異なるようです。ここで最大の疑問が湧きます。これらの用途を満たすために、なぜクジラヒゲでなくてはならないのでしょうか。くじらべらの最大の特徴は、硬さと柔らかさを絶妙なバランスで持ち合わせていることがあります。木製のへらだと硬すぎてどうしてもわずかな傷がついてしまい、プラスチック製のへらだと柔らかすぎてゴミなどを上手く取り除くことができないのだそうです。さらにいうと、同じクジラヒゲであっても、鯨種や切り取る部分によって硬さが異なり、色の黒い部分は硬く、飴色の部分は柔らかいというから驚きです。加工の面でも、柔らかいクジラヒゲは、細管層が薄く穴が開いてしまうこともあり難しいので、加工しやすく使い勝手の良い、黒くて硬い、そして厚みのあるものを求めているとのことでした。筆者がおそらくセミクジラのヒゲではないかというと、「自分が今使っているものは祖父の代から使っていたものを引き継いだもので、今はこのような厚みと硬さのあるヒゲ入手することが難しいのだ」と、少し寂しそうな表情で教えてくれました。

大量生産・大量消費の経済構造の中で、私たちの暮らしは大きく変化しました。その結果、伝統工芸を身近に感じる機会は以前に比べて少なくなっているかもしれません。しかし、こうした風潮が伝統工芸やものづくりの衰退に拍車をかけているのも事実です。クジラヒゲをはじめとする自然素材を次世代に繋ぐためにも今一度、日々の暮らしの中で工芸に触れる機会を増やしてみませんか？例えば、毎朝の味噌汁を漆器の器でいただく。そんな小さな選択が、わが国の誇るべき知恵と技を生活に取り入れ、考えるきっかけとなるはずです。

※1 クジラヒゲ…口腔内に歯を持たないヒゲクジラというクジラのグループが口腔内にもつブラシ状の摂餌器官。
これを使って動物プランクトンや魚などを濾し取って捕食する。爪や髪と同様のケラチンというタンパク質から成る。

《保健衛生関係 12月行事予定》

健康相談

| 月 日 | 事 業 名 | 時 間 | 場 所 |
|-------------|--------------|-------------|---------|
| 12月 10日 (水) | 成人健康相談（血圧測定） | 10:30~11:00 | 公 民 館 |
| | | 13:00~13:30 | 平見集会所 |
| | | 13:45~14:15 | 老人憩の家 |
| | | 14:30~15:00 | 寄水集会所 |
| 12月 8日 (月) | 成人健康相談（血圧測定） | 14:30~15:00 | 森浦集会所 |
| 12月 24日 (水) | 乳幼児健康相談 | 10:00~11:30 | ふれあいルーム |

※成人健康相談（血圧測定）で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

健康教育

| 月 日 | 事 業 名 | 時 間 | 場 所 |
|--------|------------------------------------|-----|-----|
| なかよし体操 | なかよし体操及びあおぞら体操の日程は、 | | |
| あおぞら体操 | 本誌 13 ページの社協だより “事業予定表” 欄へ掲載しています。 | | |

健診

| 月 日 | 事 業 名 | 時 間 | 場 所 |
|-------------|---------|------------------|---------------|
| 12月 25日 (木) | 4か月児健診 | 9:20 ~ 9:30 (受付) | 那智勝浦町福祉健康センター |
| | 10か月児健診 | | |



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

白馬村・小谷村で使えるデジタル
地域通貨

白馬村・小谷村で使えるデジタル
地域通貨『アルプスPay』の
運用が始まります。

村民割引や地域の事業者支援、
住民同士の助け合いの促進、給
付金・商品券事業の効率化など、
様々な面で活用して、より良い地
域の実現を目指します。
アプリをインストールすれば村民以
外も利用できますので、白馬村にお越
しの際はぜひご利用ください。

住民基本台帳
(令和7年10月末日現在)
総人口 2,803 人
男 1,262 人
女 1,541 人
世帯数 1,566 世帯
(前月比：総人口 17人減
世帯数 3 世帯減)

商品券の使用期限について

太地町商品券の使用期限は、令和7年12月31日（水）
までとなっております。期限内に使用いただきますよう
お願い申し上げます。

太地町役場産業建設課・総務課